

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
剣淵町	簡易水道事業		

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立行 政法人への 移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

- 広域化(管渠等の接続について)
隣接する市町村への接続は距離が離れており現実的ではない。
- 民間委託について
事業規模が小さく包括的な民間委託を行う内容の業務は当町においてない。浄水場の夜間・休日の緊急時対応等は民間委託を行っている。
- 指定管理者制度
簡易水道事業は、住民生活に直結する事業であり指定管理者制度を利用した民間の管理・運営はなじまないと考えから、当町では検討していない。
- PPP・PFI
当町では、大規模な新規整備や改修工事はなく、PPP・PFIに該当するような事業は現時点ではない。